

高知県教育委員会 会議録

平成21年9月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成21年9月16日(水) 13:30

閉会 平成21年9月16日(水) 16:25

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	河田 耕一
	委員	小島 一久
	委員	久松 朋水
	委員(教育長)	中澤 卓史
欠席委員	委員	宮地 彌典
	委員	北添 紀子

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	東 好男
〃	教育次長	池 康晴
〃	子育て・親育ち推進監	佐藤 津矢子
〃	教育政策課長	黒沼 一郎
〃	総務福利課長	川井 正一
〃	幼保支援課長	門田 登志和
〃	小中学校課長	永野 隆史
〃	高等学校課長	川村 文化美
〃	特別支援教育課長	渡辺 豊年
〃	生涯学習課長	濱田 久美子
〃	人権教育課長	中澤 牧生
〃	教育センター所長	藪内 末廣
〃	教育政策課教育企画監	鶴和 啓至
〃	高等学校課企画監	上岡 哲朗
〃	文化財課課長補佐	溝渕 博彦
〃	スポーツ健康教育課課長補佐	永田 新助
〃	教育政策課課長補佐	岡村 一良
〃	教育政策課企画調整担当チーフ	竹村 朱美(会議録作成)
〃	教育政策課主幹	田中 健(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 9月定例委員会を開催する。本日の議案は、付議第6号から第9号については、9月議会提出予定の報道解禁前の議案のため、非公開として取り扱うこととする。賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第6号及び第9号は非公開の取扱いとする。

教育長 (提案説明)

【付議第1号 高知県教育振興基本計画の策定に関する議案(教育政策課)】

- 教育政策課長説明
- 質疑

教育長	表紙は県内の高校生がデザインしたものを募集して使用する予定。
委員長	これまで毎回のように議論し、修正を繰り返してきた。
委員	そのうえでご意見あればどうぞ。
教育長	これは今後の教育行政の方針。現場へは十分整理して伝えてほしい。要約したリーフレットを工夫し、学校現場の負担とならないようにしたい。また、本体は分厚いが全教員の手元に届くよう印刷したい。
委員	「緊急プラン」との関係性も上手く説明してもらいたい。
教育長	今後計画に定める地域アクションプランを策定する中で、「緊急プラン」に掲げる項目は特に重視していきたい。
委員長	具体的なデータや記述があり、他県に比べ格段によくできている。
教育長	が、これはあくまで基本計画。今後、具体的な施策を進めてほしい。いかに成果につなげていくか(計画の)進捗管理にかかっていると考えている。
委員	課題を解決しながら進んでいる良い学校もある。そういうところへは(さらに)前へ進めるような施策を考えてもらいたい。
教育長	我々がメッセージを送るとき、気をつけなければいけないのは全体の話をするため平均値で説明する(せざるをえない)とき。平均値はあくまで県全体を捉えたものにすぎず、具体の取組は、市町村段階、学校段階、こどもの段階に応じてしないといけない。誤解されないようなメッセージの送り方は重要。
委員長	良い取組を他市町村へ広げる等一過性でなく根付かせること必要。
教育長	計画の説明や教育的な風土づくりの機運盛上げるため、地域懇談会開催予定。委員の皆様も機会があれば出席願いたい。
委員長	それでは本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 平成21年度（平成20年度対象）教育委員会の点検・評価に関する議案（教育政策課）】

- 教育政策課長説明
- 質疑

教育長	<p>この点検・評価は昨年度（平成19年度対象）初めて行ったもの。前回は踏まえ、今回は「緊急プラン」を大きな指標としてできるだけアウトカム指標で評価するようにしたが、中にはアウトプット指標にせざるをえない事業もある。また、そもそも「緊急プラン」で掲げた目標はかなり高い位置にあり、「2」評価が多いのも一定やむなしと考える。要は次の改善にいかにつなげていくか。</p>
委員	<p>前回に引き続いて「2」の評価の事業はいくつあるか。</p>
教育長	<p>（個別の事業を）組替えたため少し前回と区分けが異なる。</p>
委員	<p>施策評価は子どもたちに還元された成果まで含めて評価しなければならないと考える。</p>
教育長	<p>客観的なデータでもって成果を評価できているものは少ない。</p>
委員	<p>評価の仕方難しいが、教育を受ける子どもたちにどういう影響及ぼしたかを常に念頭に置いてほしい。事務局が「できた」と思うものが、現場では「できていない」といったことは往々にしてある。</p>
委員	<p>また、「2」の多い生涯学習分野。教委が直接関与しにくく評価が困難な分野と思う。最初から高い目標掲げるより、一から積上げていく方法もあるのでは。</p>
委員長	<p>各評価の「必要性」欄。本来、この欄は「何が課題で今後どうするのか」が記載されるべき。「必要性」という言葉に違和感がある。今後構成を見直した方がよい。</p>
委員	<p>各事業、各施策、やれることやれないことの区分けをし、PDCAのP部分を精査して、最終的には点検評価の結果が人事評価までつながるような形が本来の姿と考える。また、評価する事業数が多すぎるのではないか。</p>
委員	<p>認定こども園の目標達成状況はどうか。</p>
事務局	<p>新たに申請を検討している話もあり徐々に浸透してきている。</p>
委員	<p>道徳教育の評価は本当に「3」だろうか。</p>
事務局	<p>これは指定校の取組に対する評価。なお、全体の動きとしては、今年度、高知市全体の指針に道徳を盛り込む動きがある。</p>
委員長	<p>次回以降、構成等見直していただくうえで本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>全員挙手</p>
委員長	<p>本事件を原案のとおり議決する。</p>

【付議第3号 平成22年4月1日付け高知県公立学校教職員人事異動方針議案（教育政策課）】

- 教育政策課長説明
- 質疑

教育長	学校事務職については、H21から小中高一本化して上級職で採用することとした。改正の趣旨は今まで以上に学校事務職から教委に来てもらい視野を広げていただくためのもの。
委員	教育にはある一つの「品格」が必要。方針の「3」にそういった記述が欲しい。特に校長に「品格」は重要。
委員長	方針「7」の異動について。一般的に異動が多いと感じる一方、見聞を広めていただきたい教員の異動は少ない印象を受ける。
教育長	教員及び職場の数や個々の事情もあり、それについては、方針を踏まえた人事の際の工夫で対応するしかないと考える。
委員長	制度上の困難は踏まえたうえで教員の能力を引き出すような配置や異動ができやしないかと考える。
教育長	能力を引き出すという意味では研修等での対応も可能。
委員	閉科が明らかな場合、当該科の教員に別なる免許を取得させるような「キャリア教育」はできていないか。
事務局	現在そこまでの検討はしていない。
委員	（異動にあたっては）子どもたちへの教育効果がどうかという視点は大事。
教育長	方針「7」に記載の主旨は5年経過したら異動する、ではなく、異動の対象として検討する、というもの。
委員長	それでは本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第4号 高知県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則議案（総務福利課）】

【付議第5号 高知県教育委員会事務局及び教育機関処務規程の一部を改正する訓令議案（総務福利課）】

- 総務福利課長説明 ※関連する議案のため第4号及び第5号を一括して説明
- 質疑

各委員	特になし
委員長	それでは第4号及び第5号事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第6号 平成21年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取に関する議案（教育政策課、総務福利課、小中学校課、高等学校課、生涯学習課、スポーツ健康教育課）】

- 各課長説明
- 質疑

教育長	補足説明。「算数・数学学力定着事業」は先般の全国学力・学習状況調査結果を受けて補正で対応するもの。「放課後子どもプラン充実促進事業」は、高知市に対する支援で安心こども基金を使えるということで急遽実施するもの。
委員	基金について。政権交代でも執行可能か。
教育長	現時点でこの基金について凍結などの話は来ていない。
委員	耐震化の進捗状況はどうか。
事務局	平成21年4月1日現在で、 公立小中学校 耐震診断率 88.7%、耐震化率 54.7% 公立高等学校 “ 60.8%、” 56.3% 特別支援学校 “ 93.5%、” 73.8%
委員長	それでは本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第7号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案（教育政策課）】

- 教育政策課長説明
- 質疑

各委員	特になし
委員長	それでは本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第8号 高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案（高等学校課）】

- 高等学校課長説明
- 質疑

教育長	成績要件の撤廃など大幅な見直しとなる。 なお、現下の経済状況から貸与月額を増額も考えたが、返還時の負担や授業料無償化の動向などから、今回は増額しない判断となった。
-----	--

委員 事務局 委員長 各委員 委員長	<p>また、債権管理の在り方は、現在全庁的なワーキンググループで検討しており、それを受けて見直すこととしたい。</p> <p>収入以外に要件はないということか。例えば就学態度など。ないこととなる。学力や態度によって停止することもない。</p> <p>それでは本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。</p> <p>全員挙手</p> <p>本事件を原案のとおり議決する。</p>
--------------------------------	---

【付議第9号 高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案（生涯学習課）】

- 生涯学習課長説明
- 質疑

各委員 委員長 各委員 委員長	<p>特になし</p> <p>それでは本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。</p> <p>全員挙手</p> <p>本事件を原案のとおり議決する。</p>
--------------------------	---

(5) 議決事項

付議第1号～9号

原案のとおり議決